

## 第6回 <草地③> 「森の草本類の特徴と草刈りを 学ぼう③(機械刈り・実習)」

日時：令和7年10月18日（土） 9:30～12:30

場所：羽根木憩いの森（羽沢3-2-31）



### ねりまの森維持管理コースとは？

地域の貴重な財産である憩いの森などを守り育てるため、管理活動に必要な知識と技術の習得を目指す講座です。座学と実習を交えて、草刈りや中低木の剪定技術などについて学びます。

刈払機を使用した草刈りを行うために、刈払機の取扱い講座と実習を行いました。また、9月と10月の2回の講習を受けた受講生は、刈払機取扱作業者として安全衛生教育を修了しました。

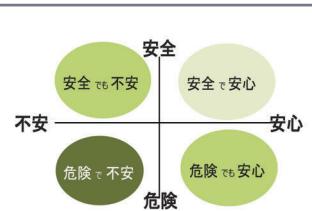
#### 講義の様子



#### 集合写真



#### 実習の様子



#### 安全・安心に活動するための8項目

- ①危険予知
- ②服装
- ③危険な生物
- ④体調管理
- ⑤現場の現状
- ⑥気象情報
- ⑦声掛け
- ⑧道具の管理・取扱い



#### 安全管理のポイント

憩いの森等で、怪我なく安全に活動をするには、安全管理の8項目が重要なポイントになります。活動を始めた当初はできていたことも、慣れてくると「大丈夫だろう」と気を抜いてしまい、大きな事故につながってしまう可能性があります。活動前には毎回必ず安全の8項目を活動するメンバーで確認し、怪我なく安全に活動を行いましょう。また作業準備や活動後は、危険を少なくするために自分たちはどうするのかを活動するメンバーで話し合ってください。その後、作業が終わったら、作業中に不安や不安全なことがなかったか全員で共有し、次の活動の安全に繋げましょう。少しでも気になることがあれば遠慮せずに発言を行い、それに対して否定せず、共有できるようにしてください。

みどりのまちづくりセンター

#### 講師からのメッセージ（技術技能講習センター）

皆さんちゃんと草刈りを出来ました！想像していたよりも簡単と感じた方、難しいと感じた方、実際に刈払機を使い手応えを感じ、更に理解出来た事がいっぱい有ったのではないでしょか。ナイロンコードならではの際刈りや往復刈り、便利な反面歩行者や公園利用者への配慮など安全面での課題もご理解いただけた事でしょう。これから皆さんのが最も時間を割き手間をかけなければならない事、それは「安全」です。自身はもちろん周囲の仲間、そして通行人等々。小さな欠片一つすら飛ばす事は許されないので。作業前の打合せから始まり、しっかりと区分し見張りをたて、いつでも停止出来る様心掛けて作業に臨んでください。そして、刈払機のスロットルを緩めても安全第一の心構えは緩めないでください。皆さんの作業が常に安全でありますように。ご安全に！